

府省庁等	紙類	文具類	オフィス家具等	画像機器等	電子計算機等	オフィス機器等	移動電話等	家電製品	エアコンディショナー等	温水器等	照明	自動車等					消火器	制服・作業服等	インテリア・寝装寝具	作業手袋	その他繊維製品	
												一般公用車	一般公用車以外	調達率目標	乗用車用タイヤ	エンジン油						
衆議院	100%	100%	100%	新規100%	新規100%	100%	100%	100% (電気冷蔵庫等は、基準値1を満たすものとする。)	100% (エアコンディショナー(業務用)は、基準値1を満たすものとする。)	100%	100% (LED照明器具は、基準値1を満たすものとする。)	100% 8台調達予定	-	100%	100%	100%	100%	100% (再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100% (再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100% (再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	
参議院	100% (印刷用紙の調達が困難となる場合には、国等の業務・事業の継続を確保するため、当分の間、調達予定物品等の納入が難しいことを確認した上で、特定調達物品以外からの調達を行う等、柔軟に対応する。)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫は基準値1を満たす製品とする。)	100% (エアコンディショナーは基準値1を満たす製品とする。)	100%	100% (LED照明器具は基準値1を満たす製品とする。)	100% 8台調達予定	調達予定なし	100%	100%	100%	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	
国立国会図書館	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫は【基準値1】100%)	100% (エアコンディショナーの調達予定なし)	100%	100% (LED照明器具)基準値1:50% 基準値2:50%	調達予定なし	調達予定なし	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
最高裁判所	100% (裁判書に使用する用紙は除く)	100%	100%	100% (カートリッジ等の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、本体機器への影響及び印刷品質を考慮した製品を選択する。)	100%	100% (カートリッジ等の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、本体機器への影響及び印刷品質を考慮した製品を選択する。)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
人事院	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫は可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100% (エアコンディショナー(業務用のみ)は可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100%	100% (LED照明器具(投光器、防犯灯を除く)は可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断基準を満たし、さらに、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断基準を満たし、さらに、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断基準を満たし、さらに、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	
会計検査院	100%	100%	100%	新規100%	新規100%	100% (前年度以前からリース契約を締結し、来年度においても継続使用する機種を除く。)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	調達予定なし	100%	100%	100%	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	
内閣官房及び内閣法制局	100% (印刷用紙の調達が困難となる場合には、国等の業務・事業の継続を確保するため、当分の間、調達予定物品等の納入が難しいことを確認した上で、特定調達物品以外からの調達等、柔軟に対応する。)	100%	100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100% (電気冷蔵庫等は基準値1を満たすもの)	新規100% (エアコンディショナーは基準値1を満たすもの)	新規100%	100% (LED照明器具は基準値1を満たすもの)	新規100%	新規100%	新規100%	100%	100%	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	新規100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	
内閣府本府	100% (印刷用紙の調達が困難となる場合には、国等の業務・事業の継続を確保するため、当分の間、調達予定物品等の納入が難しいことを確認した上で、特定調達物品以外からの調達等、柔軟に対応する。)	100%	100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100% (電気冷蔵庫等は基準値1を満たすもの)	新規100% (エアコンディショナーは基準値1を満たすもの)	新規100%	100% (LED照明器具は基準値1を満たすもの)	新規100%	新規100%	新規100%	100%	100%	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	新規100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	
宮内庁	100%	100%	100%	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機種を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機種を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機種を除く。)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100%	
警察庁	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫は統一省エネルギー☆☆☆☆以上の基準を示す製品とする。)	100% (別紙(業務用エアコンディショナーに係る基準エネルギー消費効率一覧)に示す基準エネルギー消費効率は88/100に乘じて小数点以下1桁未満の端数を切り捨てた数値を超える製品とする。)	100%	100% (1)屋光色、昼白色、白色 調達する場合には、固有エネルギー消費効率120lm/W以上の製品とする。(2)温白色、電球色 調達する場合には、固有エネルギー消費効率85lm/W以上の製品とする。)	100% (平成30年基準低排出ガス50%低減並びに平成17年基準低排出ガス75%低減かつ省エネ法燃費基準達成の自動車について調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。)	100% (警察活動上支障がないと認められる自動車について調達を実施する場合には、判断の基準を満たす自動車の調達目標は100%とする。)	100%	100%	100%	100%	100% (警察活動上支障がないと認められる品目)	100% (再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100% (再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	

府省庁等	紙類	文具類	オフィス家具等	画像機器等	電子計算機等	オフィス機器等	移動電話等	家電製品	エアコンディショナ等	温水器等	照明	自動車等					消火器	制服・作業服等	インテリア・寝装寝具	作業手袋	その他繊維製品	
												一般公用車	一般公用車以外	調達率目標	乗用車用タイヤ	エンジン油						
金融庁	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (2段階基準が適用される品目については基準値2を満たす調達目標を100%とするが、可能な限り基準値1を満たすことを目標とする。)	調達予定なし	調達予定なし	100% (2段階基準が適用される品目については基準値2を満たす調達目標を100%とするが、可能な限り基準値1を満たすことを目標とする。)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
消費者庁	100%	100%	100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	調達予定なし	100%	調達予定なし	調達予定なし	-	100%	100%	100%	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断基準を満たし、更に再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	新規100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	
総務省	100%	100%	100%	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)	100% (前年度以前から賃貸借契約を締結し、来年度においても継続使用する機器を除く。)
法務省	100%	100%	100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100% (電気冷蔵庫、電気冷凍庫及び電気冷凍冷蔵庫については、基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たす物品の調達を推進する。)	新規100% (エアコンディショナ(業務用のみ)については、基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たす物品の調達を推進する。)	新規100%	新規100% (LED照明器具(投光器、防犯灯を除く)については、基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たす物品の調達を推進する。)	新規100%	新規100%	新規100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
外務省	ほぼ100% (コピー用紙のうち、特殊な業務のために使用されるコピー用紙については、古紙ハルパ配合率及び白色度がなるべく判断基準に近いものとする。)	100%	100%	100% (コピー機、複合機については、リユースに配慮した機器または特定の化学物質の使用が制限された機器(両機器とも使用される用紙が特定調達品目に該当する場合は、判断の基準(紙類)を満たす用紙に対応可能)のいずれかの調達を推進する。また、カードリッジ等については、特に使用済カートリッジの回収システムが整備された製品の調達を引き続き推進する。)	100%	100%	100%	100% (電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫については、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100% (エアコンディショナにおいては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100%	100% (LED照明器具においては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (既存品に対する修繕・追加等の場合を除く。再生PET樹脂から得られるポリエステルその他の再生材料ができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100% (再生PET樹脂から得られるポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)		
財務省	100%	100%	100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	新規100%	100%	新規100%
文部科学省	100%	100%	100%	新規100%	新規100%	新規100%	100%	100% (電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫においては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100% (エアコンディショナにおいては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100%	100% (LED照明器具においては、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
農林水産省	100% (間伐材等(間伐材又は竹)又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。)	100% (事務用封筒(紙製)の調達に当たっては、原則として間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品とする。また、紙製ファイルについては、間伐材又は合法性が証明された木材が使用されている製品を、鉛筆、ブックスタンド、ペンスタンド、絵筆カードケース、額縁、ごみ箱及び名札(机上用)については、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。さらに、メディアケース、OAフィルター、インクジェット用 OHP フィルム、ファイルのうちクリアホルダー及び窓付き封筒(紙製)については、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。)	100% (間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。)	100%	100% (記録用メディアについては、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (器具の形状により不可能な場合を除く。)	100% (代替可能な自動車がない場合を除く。)	100% (代替可能な自動車がない場合を除く。)	100% (代替可能な自動車がない場合を除く。)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (ベッドフレームの調達に当たっては、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。)	100% (防蜂手袋及び防振手袋を除く。)	100%

府省庁等	紙類	文具類	オフィス家具等	画像機器等	電子計算機等	オフィス機器等	移動電話等	家電製品	エアコンディショナー等	温水器等	照明	自動車等					消火器	制服・作業服等	インテリア・寝装寝具	作業手袋	その他繊維製品			
												一般公用車	一般公用車以外	調達率目標	乗用車用タイヤ	エンジン油								
経済産業省	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (電気冷蔵庫等は基準値1※を満たすもの)	100% (エアコンディショナーは基準値1を満たすもの)	100%	100% (LED照明器具は基準値1を満たすもの)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
国土交通省	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
環境省	100%	100%	100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100% (電気冷蔵庫等は基準値1を満たすもの)	新規100% (エアコンディショナーは基準値1を満たすもの)	新規100%	100% (LED照明器具は基準値1を満たすもの)	新規100%	新規100%	新規100%	100%	100%	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	新規100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%		
防衛省	100%	100%	100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100% (契約期間がおおむね1年程度以上のものに限る)	新規100% (契約期間がおおむね1年程度以上のものに限る)	新規100%	100%	100%	100%	市販品の調達を実施する場合、自衛隊独自の規格に基づく品目については100%	100% (カーテン・布製ブラインド:ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した市販品の調達を実施する場合及び令和2年度から新たに賃貸借契約を行う場合には100% 毛布:ポリエステル繊維を使用した市販品の調達を実施する場合及び令和2年度から新たに賃貸借契約を行う場合には100% 防球ネット:ポリエステル繊維、ポリエチレン繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した市販品の調達を実施する場合及び令和2年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、100%)	100%	100% (集会用テント:ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した市販品の調達を実施する場合及び令和2年度から新たに賃貸借契約を行う場合には100% ブルーシート:ポリエステル繊維を使用した市販品の調達を実施する場合及び令和2年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、100% 旗のぼり幕:ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した市販品の調達を実施する場合には、100%)	100%	新規100% (集会用テント:ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した市販品の調達を実施する場合及び令和2年度から新たに賃貸借契約を行う場合には100% ブルーシート:ポリエステル繊維を使用した市販品の調達を実施する場合及び令和2年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、100% 防球ネット:ポリエステル繊維、ポリエチレン繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した市販品の調達を実施する場合及び令和2年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、100%)	
公正取引委員会	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫は基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たす物品の調達を推進する。)	100% (エアコンディショナー(業務用のみ)基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たす物品の調達を推進する。)	調達予定なし	100% (LED照明器具(投光器、防犯灯を除く)基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たす物品の調達を推進する。)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)			
復興庁	100% (印刷用紙の調達が困難となる場合には、国等の業務・事業の継続を確保するため、当分の間、調達予定物品等の納入が難しいことを確認した上で、特定調達物品以外からの調達等、柔軟に対応する。)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (電気冷蔵庫等は基準値1を満たすもの)	100% (エアコンディショナーは基準値1を満たすもの)	100%	100% (LED照明器具は基準値1を満たすもの)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)		
特定個人情報保護委員会	100%	100%	100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	調達予定なし	調達予定なし	100%	調達予定なし	調達予定なし	—	100%	100%	調達予定なし	調達予定なし	新規100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)			
カジノ管理委員会	100% (印刷用紙の調達が困難となる場合には、国等の業務・事業の継続を確保するため、当分の間、調達予定物品等の納入が難しいことを確認した上で、特定調達物品以外からの調達等、柔軟に対応する。)	100%	100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100%	新規100% (電気冷蔵庫等は基準値1を満たすもの)	調達予定なし	調達予定なし	100% (LED照明器具は基準値1を満たすもの)	新規100%	調達予定なし	新規100%	100%	100%	調達予定なし	調達予定なし	新規100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)	100%	100% (ポリエステル繊維を使用した製品の調達は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。)		

府省名	設備							災害備蓄用品	公共工事	役務																	ごみ袋等					
	太陽光発電システム	太陽熱利用システム	燃料電池	エネルギー管理システム	生ゴミ処理機	節水機器	日射調整フィルム			省エネ診断	印刷	食堂	タイヤ更生	自動車整備	庁舎管理	植栽管理	加煙試験	清掃	タイルカーペット洗浄	機密文書処理	害虫防除	輸配送	旅客輸送	蛍光灯機能提供	庁舎等で営業を行う小売業務	クリーニング		自動販売機設置	引越輸送	会議運営	印刷機能等提供業務	
環境省	65kW	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	100%	調達予定なし	100%	※1	調達予定なし	100%	調達予定なし	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
防衛省	100% (当初計画0kW)	100% (当初計画0m ²)	100% (当初計画0kW)	100% (当初計画0件)	100% (当初計画0台)	100%	100%	100%	100% (計画・設計に当たり事業ごとの特性等を考慮の上調達を実施する場合)	100% (当初計画0件)	100%	100% (当初計画0件)	100% (当初計画0件)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (当初計画0件)	100% (当初計画0件)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
公正取引委員会	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	100%	※1	調達予定なし	100%	調達予定なし	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
復興庁	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	100%	※1	調達予定なし	100%	調達予定なし	100%	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
特定個人情報保護委員会	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	100%	調達予定なし	調達予定なし	100%	調達予定なし	100%	調達予定なし	調達予定なし	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
カジノ管理委員会	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	調達予定なし	100%	調達予定なし	調達予定なし	100%	記載なし	記載なし	100%	100%	記載なし	記載なし	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

注)特定調達品目 公共工事の目標設定について

※1 各品目の個別具体的な目標を設定せず、調達にあたっての基本的な考え方を記述するもの

(記載例) 公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法及び目的物を使用する場合は、原則として、基本方針に定める判断の基準を満足する物を使用するものとする。なお、目標の立て方については、今後、実績の把握を進める中で検討するものとする。

※2 各品目を調達する際の基本的な考え方を詳細に記述するもの

(記載例) 公共工事については、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、令和2年度は、以下の資材、建設機械若しくは工法を使用し、又は目的物を構築する公共工事の調達を積極的に推進する。

・建設汚泥から再生した処理土については、「建設汚泥処理土利用技術基準」(国官技第50号、国官総第137号、国営計第41号、平成18年6月12日)及び「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」(国官技第46号、国官総第128号、国営計第36号、

国総事第19号、平成18年6月12日)に基づき、再資源化施設への距離、建設発生土の工事間利用、再生材の発生状況などを留意しつつ、埋戻し材、盛土材、裏込め材等において、その使用を推進する。

……以下、品目毎に記載

※3 具体的な調達目標を設定するもの